

東近江市都市計画道路見直し素案に対する意見の概要と市の考え方

パブリックコメントの実施状況

・意見募集期間

平成25年5月15日(水)から平成25年6月21日(金)まで

・意見の件数

提出方法	持参	郵送	ファクシミリ	Eメール	合計
件数		3		1	4

意見の概要と市の考え方

	該当路線	意見の概要	意見に対する市の考え方
1	3・5・701 中学校線	垣見隧道(3・5・701 中学校線)は、JRの運行に関係なく車両が通行できて便利であるが、建設費用と利用価値を考え合わせると、隧道の必要性は低く踏切化が望ましい。再検討が必要。	当路線は、市の東西軸となる幹線街路で、JR東海道線を挟んで東西に公共公益施設が位置し、両地区の連絡道路として市民生活に必要不可欠な街路です。交通量調査の結果においても、当隧道の交通量は、近接する2箇所の踏切通過の約2倍もあり、歩行者や自転車利用者の安全確保が早くから求められてきました。また、現隧道は高さや幅に通行制限があるため緊急車両の通行も不能で、防災上の観点からも早期改修が必要といえます。国においては、踏切事故の防止及び交通の円滑化を図るため、踏切道改良促進法及び第9次交通安全基本計画に基づき、踏切道の立体交差化を推進されています。このため、市では、平成23年度に、現計画での認可を得て事業に着手しているところであり、素案どおり計画を存続します。
2	3・4・7 北町屋築瀬線	朝の通勤時に市道学校環状線から市道竜田金堂線を経て狭隘な道路である市道竜田築瀬線を北上する車両が多い。市道学校環状線の延伸する新設道路を望む。	3・4・7 北町屋築瀬線は、計画幅員が16mで、国道8号のバイパス機能を有する街路として計画決定されたと想定されます。現状では国道8号バイパスとしての整備の必要性は低下しているといえますが、地区内交通に対応する機能は有していることから、区画街路として計画幅員を変更します。また、一部の区間は並行道路が存在し代替道路として機能していますので、並行する道路(市道学校環状線)に振替を行ったうえで計画を延伸し道路の連続性を確保していく予定です。

	該当路線	意見の概要	意見に対する市の考え方
3	-	五個荘平阪町付近で、県道八日市五個荘線と主要地方道栗見八日市線を直線で結ぶ道路の新設を望む。	当路線は、本市の道路整備基本計画(25年3月策定)の将来道路網の位置づけがなく、全域が市街化調整区域であるため、都市計画道路の決定は行いません。
4	-	五個荘伊野部町と近江八幡市東老蘇町地先の国道8号を結ぶトンネル化を望む。	当路線は、本市の道路整備基本計画(25年3月策定)の将来道路網の位置づけがなく、全域が市街化調整区域であるため、都市計画道路の決定は行いません。